

茨市推第1350号  
令和2年2月26日

各コミュニティセンター  
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部  
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止  
に向けた対応等について（第二報）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、令和2年2月25日付けで、茨木市新型コロナウイルス対策本部会議において、別紙「市主催（共催事業を含む）事業の中止に伴う参加料等について」のとおり、対応期間及び対応内容が決定いたしましたので、お知らせいたします。また、今後、同対策本部会議において、新たな対応内容等が決定いたしましたら、改めて、お知らせいたします。

さらに、本市の対応を踏まえ、ご利用者の皆さまが利用を中止・延期された場合は、利用料を返金していただくとともに、その影響額をお聞きすることがありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、地域が主催（共催事業を含む）するイベント等の実施にあたりましては、必要に応じて中止や延期を検討していただくとともに、感染拡大防止の措置として、可能な範囲でアルコール消毒の徹底や風邪のような症状のある方の参加を控えていただくことのほか、開催方式の工夫として、書面表決をはじめ、参加人数を抑えることや開催時間を短縮することなどの対応を検討いただきますようお願いいたします。